

令和2年 5月26日

保護者 様

丹波篠山市学校給食センター所長

学校園における教育活動の再開に係る学校給食における対策について

保護者の皆様には、この臨時休業においてご理解とご協力賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年 5月25日、教育長通知「学校園における教育活動の再開について（通知）」においてお知らせしたとおり、令和2年6月1日より教育活動を再開する事となり、学校給食も最も早いところで同年6月2日より再開することとなります（実際の再開日は学校園によって変わりますので学校園へご確認ください）。

学校給食を再開していくことで、手洗いの徹底、おかわりの原則取りやめなど配膳方法の変更、会話を控えて喫食するなど、感染予防策をとりながらの学校給食となります。

こうした取組の一つとして、下記の理由により、これまで行っていた学校給食センターで準備していたスプーンの配膳を当面取りやめ、ご家庭からご持参していただくこととしましたのでお知らせします。

保護者の皆様には、大変ご負担をおかけしますが、新型コロナウイルスの感染リスクを減らし、安全安心な学校給食を実現していくための対策としてお願いするものですので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1.スプーン持参対応とした理由

文部科学省作成（令和2年5月22日）の学校再開のためのマニュアルでは、学校給食は感染リスクの高い活動のため感染対策を積極的に検討するよう示してあり、感染レベルを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、学校給食での感染リスクを少しでも減らしていくための対策のひとつとして、配膳時等で直接口につけるスプーンを通じた感染リスクの危険を考慮し、ご家庭から持参していただくことにより安全安心な学校給食を実現していく対策としてお願いするものです。

2.スプーン持参とする期間

令和2年6月2日～同年6月30日まで

なお、この基準については、5月22日時点に作成したものであり、今後の感染状況の推移や最新の科学的知見を反映して適宜見直すことを予定しています。

3.その他

スプーンが必要な日は、ご家庭に配付している献立表にスプーンの絵を記載しています。

○丹波篠山市立東部学校給食センター
酒井・野垣
電話 079-556-2901 FAX079-556-2815

○丹波篠山市立西部学校給食センター
石田・中村
電話 079-593-1751 FAX079-593-1752